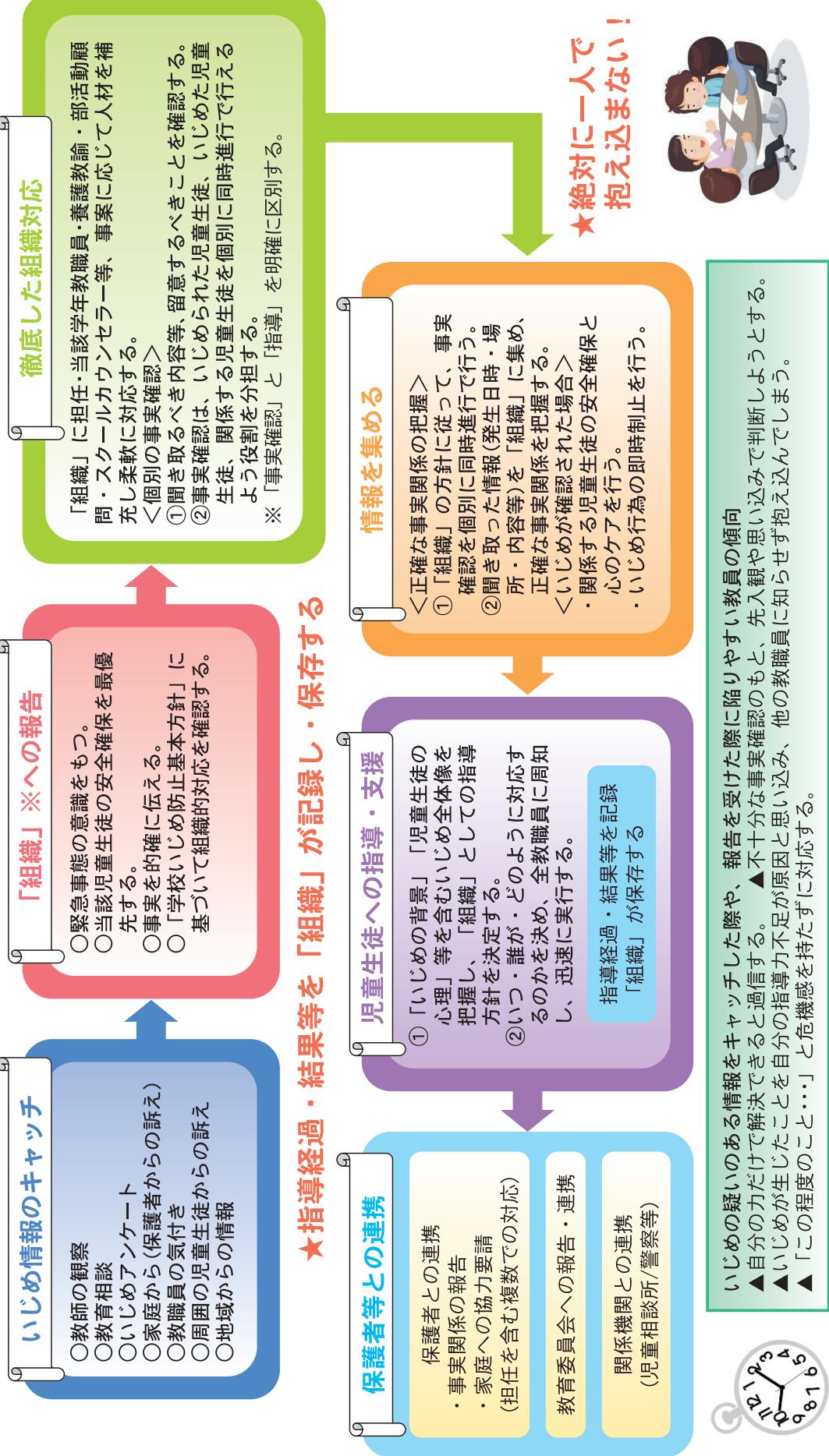


いじめの情報をキャッチした後の迅速な対応



第6章 いじめ対応の事例

1 小学校の事例

～周囲とうまくコミュニケーションがとれない児童の誤解から生じたいじめの事例～

校種 小学校	3学年・男子
--------	--------

事例の概要

- 2学期が始まった頃、A君の母親に同級生の保護者から「お宅のA君、学校でいじめられていませんか。」という電話があった。すぐに母親がA君や自分と仲がいい母親たちから話を聞いたところ、1学期後半頃から、叩かれる・蹴られる・トイレに閉じ込められる・配布物を踏まれる・給食中に食べ物の中に消しゴムのカスを入れられる等のいじめがあることが分かり、学級担任に電話をした。
- 電話で一方的に話をする母親と顔の見えない電話での応対では、学級担任の意図は正しく伝わらなかった。
- すぐにA君の母親は校長へ電話をし、今までの経緯やいじめの内容を伝えた。校長は翌日すぐ事実確認をし、学校で責任をもって対応して、報告することを約束した。
- 次の日、校長の指示を受け、学級担任及び生徒指導主任はA君といじめた児童たちに事実を確認し、校長に報告した。
- 校長は来校した母親にいじめの詳細を伝え、これからの中の学校の指導方針を理解してもらった。

いじめの背景

- A君は、後片付け等の動作が遅かった。また、授業中きちんと椅子に座れなかった。
- A君は、友達とコミュニケーションをうまくとることができず、誤解を招くことも多かった。
- いじめに荷担した男子数名は、普段から落ち着きがなく、常に学級担任から指導を受けていた。また休み時間も、きまりを守らずに遊ぶことがあり、学級担任以外の先生方からも指導を受けていた。

事例の概要

- 学級担任と生徒指導主任がそれぞれ、A君、いじめた児童や周りの児童たちからいじめの実態について、詳しく話を聞いた。
- 事実確認後、学級担任だけで解決しようとせず、問題行動対策委員会（校長・教頭・学級担任・学年主任・生徒指導主任・養護教諭・特別支援コーディネーターなど）を開き、教育委員会にも相談しながら、いじめられた児童やその保護者、いじめた児童やその保護者、また周りの児童やその保護者などへの対応を話し合い、方針を決めた。
- 緊急職員会議を開き、学校の方針を全教職員に周知し、A君をいろいろな場面でサポートできる協同指導体制をつくり、見守っていくことにした。
- 今後も同じような問題が起きないように、教頭、生徒指導主任、特別支援コーディネーターと連携していくことを再度確認した。

具体的な対応

(1) いじめられている児童とその保護者への対応

- 学校は、A君に対しては、学級担任が、どんな状況でも話を聞いてくれる存在であり、嫌なことや困ったことがあった時には相談するように伝えた。
- 学校は、保護者に対しては、「いかなる場合であっても、いじめは許されない」ことを学級・学年全体で指導することを伝え、了解してもらった。今後のことば十分話し合って、保護者との連携のもと指導に当たっていくことの理解と協力を得た。

(2) 学級の児童たちへの対応

- 学級担任は、はじめはふざけていたことでも、暴力的行為や仲間はずれにすることは、いじめであり、絶対に許されない行為であることを指導した。
- 各教科、道徳、特別活動で「相手の気持ちを考える心」「思いやり」「一人一人が違って、当たり前であること」などについて考えさせたり、話し合わせたりした。

(3) 学級の保護者への対応

- 学校では、A君の保護者の了解を得た上で、いじめの事実と謝罪を載せた学級保護者会の案内を配布し、学級保護者会を開いた。
- 学級担任は、学級保護者会では、クラス全体がこれまでA君に対して暴力的な行動や疎外するような行動をしていたことを伝え、今後の学校としての指導方針等について説明し、信頼関係構築に努めていくことを確認した。

そ の 後

- 学級の児童たちもA君が努力していることを理解し始め、A君のことを考えながら過ごせるようになってきた。
- 学級担任がA君やいじめた児童たちの話をよく聞くようになって、学級の雰囲気も明るく、楽しく学習できるようになり、現在はいじめも見られなくなった。
- A君は、算数と国語は特別支援学級、他の教科は通常学級で学習している。
- 全教職員で連携を図りながら、支援を続けていくうちに、A君は少しずつ自分のことができるようになってきた。それに伴い保護者の協力も得られるようになった。

1 本事例を振り返って

- 本事例では、保護者からの抗議の電話でいじめが発覚したが、日常生活の中でいじめを感じるアンテナの感度を高め（相談カードによる状況把握）、早期発見・早期対応に努める必要がある。
- 保護者は児童がいじめられていることを知り興奮状態になることも考えられるため、教師は日頃から親身になって共感的な対応の仕方を学ぶ必要がある。
- 障害の傾向が見られたとしても、医師の診断がない以上は、決めつけた言動は控える。

2 今後、参考にすべき点

- 学校の指導方針に対する保護者の理解を得ながら、学校全体で児童への指導ができた。
- 学校で起こる嫌なことを伝えられない児童の心の叫びを知るために、保護者の協力が不可欠である（相談カード・いじめ対応へのチェックリスト・家庭生活アンケートなどの活用）。学校体制として、何でも担任（学校で話しやすい人）に相談できる雰囲気を常日頃から作り、保護者との信頼関係を培うことが早期発見・早期解決につながる。
- 発達障害があると思われる児童のアセスメント（実態把握）が必要である。
(学校生活での観察が最も重要)

(1) スクリーニング検査

- ア 気付きのためのチェックリスト イ L D I - R
ウ 小学生の読み書きスクリーニング検査

(2) 心理検査

- ア W I S C - III、IV イ K - A B C ウ D N - C A S 等

～組織的対応によりいじめが解決した事例～

校種 小学校 6学年・男子

事例の概要

- A君は、中学年の頃から同級生B君たちとのトラブルが度々あった。学級担任はその都度指導し、保護者への連絡も行った。その甲斐があり、A君と同級生B君たちとのトラブルが減った。
- 5年生になり、学級担任が替わった。5年生の中頃から、再び同級生B君たちからA君へ嫌がらせが始まった。
- 学級担任はA君が嫌がらせを受けていることに気付き、彼らへの指導をした。しかし、A君の保護者への連絡と管理職への報告をしていなかった。
- 嫌がらせは、学級担任が目の届かない所で徐々にエスカレートしていった。
- 6年生の冬休み明けに、A君の保護者から「Aがいじめにあってる。以前学級担任に相談したが取まらず、昨日も嫌がらせを受けて帰ってきた。学級担任から連絡もなく、学校としてどういう体制でいじめ問題について取り組んでいいのか。」という怒りの電話が、学校にかかってきた。

いじめの背景

- A君は、元気で活発な児童で、夢中になり過ぎることがよくあり、同級生B君たちに悪口を言われるようになり、嫌がらせが始まった。
- A君は最初のうちは学級担任へ相談していたが、嫌がらせが取まらなかつたので、そのうち学級担任に相談する回数が減り、保護者へ相談するようになった。

事実確認等

- A君の保護者から連絡があった前日の嫌がらせについて、学級担任が事実確認を行った。それにより、特別教室に移動するときにA君が同級生B君たちに筆箱をとられ、階段の下に落とされていたことが分かった。学級担任は一緒に移動していなかつたので気付かなかつた。
- 教頭が学級担任にA君のいじめについて確認したところ、「以前はA君が嫌がらせを受けていたが、最近は見なかつたので解決したと思っていた。」「A君の保護者からも相談は受けていたが、学級指導をするだけにとどめていた。」ことが分かった。
- 生徒指導主任がA君や嫌がらせをしていた同級生B君たちに事実確認を行つた。その内容を校長、教頭に報告し、具体的な対応策について話し合つた。

具体的な対応

(1) いじめられている児童とその保護者への対応

- 学級担任は毎日A君に声をかけ、嫌がらせを受けていないかを確認した。
- A君の保護者に学校に来ていただき、学校側の対応の遅さを謝罪するとともに、今後の取り組みを説明し、理解を求めた。
- A君の学校での様子を学級担任が定期的に保護者に伝えた。

(2) いじめている児童とその保護者への対応

- 同級生B君たちに対して、校長、生徒指導主任、学級担任それぞれからA君への嫌がらせはいじめであり、絶対に許されることではないことを指導した。また、A君の気持ちを考えさせ、嫌な思いをさせたことを理解させた上で、生徒指導主任、学級担任が立ち会いの下、謝罪の場へ臨ませた。

そ の 後

(3) 校内での組織的対応

- ・同級生B君たちの保護者に学校へ来てもらい、学級担任からこれまでの事実を説明し、学校の対応について理解を求めた。
- ・学年集会でいじめは絶対に許さないということを再度呼びかけた。
- ・教頭や生徒指導主任が定期的に学級担任にA君の様子について聞くことにし、更に、教頭、教務、生徒指導主任を中心に授業中や休み時間に巡回を行い、A君や他の6年生の様子を把握した。

(1) A君の様子

- ・A君が嫌がらせを受けることはなくなり、卒業までの2か月間、明るく元気に学校生活を送ることができた。しかし、A君が受けた心の傷は深く、同級生B君たちとの関係はよくならなかった。
- ・保護者の学校への不信感を払拭することはできなかった。
- ・A君は4月から他学区の中学校へ通っている。現在は新しい環境に慣れ、元気に学校生活を送っている。

(2) いじめ対策の改善

- ・職員会議等で、再度、教師間の報告・連絡・相談を密にすることを確認した。
- ・教頭、生徒指導主任を中心に、いじめが報告された児童の様子について学級担任から情報を収集し、全教職員でそれを共有する体制づくりを行った。
- ・保護者への連絡は迅速に行い、保護者へ伝えた内容を教頭へ報告するようにした。
- ・深刻な場合は保護者に学校へ来てもらい、複数の教員が同席して話し合い、学校の今後の対応を保護者にしっかりと伝えることにした。

1 本事例を振り返って

- ・本事例は、A君への嫌がらせが再び行われるようになった時点で、学級担任だけでなく学校全体で取り組んでいれば、嫌がらせが長期化しなかったと考えられる。学級でいじめがあつたり、保護者から相談があつたりしても、学級担任の所で情報が止まっていたため、情報を共有化できずに全職員でいじめに対応できなかった。また、A君の保護者が学校へ不信感をもつ原因にもなったと考えられる。

2 今後、参考にすべき点

- ・いじめは一度の指導では必ずしも解決しない。教師の目の届かない所で行われている場合もある。学級担任だけでなく、全職員が情報を共有化して複数の目で観察し、いじめに対応することが大切である。
- ・いじめに関して分かった情報は、いじめられている児童、いじめた児童のそれぞれの保護者に正確に、迅速に伝えることが大切である。教師と保護者の信頼関係をしっかりと築き、保護者の理解と協力を得ながら、いじめに対応していくことが大切である。

～ネットいじめの事例～

校種 小学校 6学年・男子

事例の概要

- A君の保護者が自宅のパソコンで自分の息子の名前を検索したところ、学校名・友だちの名前・悪質な言葉（連続して）の書き込みを発見した。A君の保護者から学校に連絡があり、学級担任がA君にそのことについて思い当たることはないか確認した。
- A君は、現在は仲良く遊んでいるが、書き込みがあった時期にけんかをしていたB君の名前をあげた。
- 学校は学年集会や学級活動でネットの書き込みの概要を伝え、書き込んだ児童の自己申告を求めた。

いじめの背景

- A君とB君は友達関係にあるが、2人がけんかをした時に、B君がA君に腹を立て、一時的な感情でネットへ書き込みを行った。

事実確認等

- 学級担任がB君から話を聞いたところ、B君は書き込んだことを認めた。
- A君の保護者から連絡が入った後、いじめ対策委員会（校長、教頭、生徒指導主任、学年主任、学級担任）を組織し、書き込みの確認を行った。
- いじめ対策委員会のメンバーが、関係機関等との連携を取りながら対応していくことを確認した。

具体的な対応

(1) 校内での組織的対応

- 校内のいじめ対策委員会で、学級担任がA君及びその保護者への対応、生徒指導主任が警察等の関係機関への相談、教頭が情報の集約をそれぞれ分担した。
- 書き込みの削除について、B君の保護者に適切な対応をするため教育委員会、警察等の助言を受け、削除方法等に関する情報を事前に集めた。

(2) いじめられている児童とその保護者への対応

- 学校も書き込みの事実を確認したことを伝え、B君の保護者を通して書き込みの削除を依頼したこと、削除されるまで書き込みの確認をすることを伝えた。
- A君とB君の友達関係が壊れないよう、両保護者に同席してもらい、B君がA君に謝罪する場を設けることにした。また、今後このようなことが起こらないよう、学校は、全校集会等で児童に呼びかけていくことを約束した。

(3) 関係機関との連携

- 生徒指導主任が警察へ相談したところ、書き込み内容からA君の保護者が被害届を出さなくとも、警察による協力を得ることができた。しかし、加害児童を特定できそうな状況にあったことから、当面は学校で対応することとした。

その後

(1) 関係児童等の変容

- ・B君の父親は書き込みの削除に時間を要し、コンピュータに詳しい知人に相談してようやく削除されたことから、B君は安易に掲示板へ書き込むことの怖さや重大性について身をもって学ぶことになった。
- ・A君は、書き込みが削除されたことを確認し、B君との友達関係にも大きな影響がなく、解決に至った。
- ・双方の保護者は直接会って話ができたため、遺恨を残すことなく解決することができた。

(2) その後の指導

- ・学級活動や学年集会、全校集会等を通じて、インターネット等のモラル指導を重点的に行なった。
- ・各学年に携帯電話や自宅のコンピュータの利用状況に関するアンケートを実施し、児童の実態把握に努め、今後の指導に役立てた。

1 本事例を振り返って

- ・本事例は、B君の一時的な感情からネットへ書き込みをしたという事案であり、児童たちの掲示板等の書き込みに対するモラルの低さが浮き彫りになった。日頃から情報モラルの指導を行い、「この行為の結果どうなるのか。」と、しっかりと考えられる能力を育成する指導が必要である。

2 今後、参考にすべき点

- ・B君からの事実確認（聴き取り）の仕方を、教頭、生徒指導、学級担任、学年職員で確認したうえでB君に聴き取りを行った。もしB君が事実を認めなければ、その後の対応も大きく変わり、A君もその保護者も納得のいかないまま終わっていたことも考えられる。
- ・B君が事実を認めなかった場合、警察が協力することになっていたが、警察が介入することなく事態を収拾することができた。警察と学校で連絡を取り合い、学校側での対応方針に警察が協力してくれた事案だと考えられる。そのため、関係機関との連携においては、普段から連絡を密にしておくことが重要である。

2 中学校の事例

～正しい言葉遣いができる集団づくりで、いじめを予防した事例～

校種 中学校	1学年・全
--------	-------

事例の概要

- 入学後、5月も後半になり、班活動や行事などを通し、友人関係の広がりや深まりが見られるようになった。学級全体の活気も増し、休み時間などの友人と交流も活発に行われるようになった反面、「キモイ」「ウザイ」「死ね」など、相手に対して不快感を与える言葉も目立つようになり、些細なことでの言い争いや対立などのトラブルにつながるケースが見られるようになった。そこで、お互いに学校生活を気持ちよく送るために、友達への言葉のかけ方について考えさせる取組を行い、未然にいじめを防ぐようにした。

いじめの背景

- 集団として、「キモイ」「ウザイ」「死ね」などという言葉が日常的に飛び交うなど、正しい言葉遣いを実践しようとする規範意識や人権意識の低さが感じられる。また、新たな人間関係を築くこの時期において、規範よりも仲間からの承認を得るために同一行動を優先させる傾向があることも背景として考えられる。

対策の方針

- 個別対応をより効果的なものとすることや集団内での抑止効果をねらい、教師主導による学年集団への指導をすることにした。
- 正しい言葉遣いを実践する意義をより身近に感じてもらうために、事前調査の集計結果を活用した。

具体的な対応

(1) 実態把握のための事前調査

- 実態把握に向け、以下の内容についてアンケートを実施した。
 - ア 入学後、嫌なことを言われたことはあるか。それは解決済みか。
 - イ 入学後、嫌なことを言ったことはあるか。それは解決済みか。
 - ウ 友達から、以下の内容についてからかわれた時、どのような気持ちになるか。
(6段階で、1(悲しい)～6(うれしい))
 - ①見た目について ②性格について ③成績について
 - ④運動や体力について ⑤家族について ⑥行動について
 - エ これから、どのような学級・学年になってほしいか。目指したいか。

(2) 正しい言葉遣いをねらった取組（集団づくり）

- 事前調査の集計結果を用いながら、正しい言葉遣いを実践できる集団づくりに向けて以下のようないじめ防止取組を行った。
 - ① 事前調査の結果から分かることを確認する。
「嫌なことを言われた」人数が、「嫌なことを言った」人数を上回っている。
内容は、言葉に関することが多い。

その後

- 学級内では、失敗した生徒を励ます言葉など、温かい言葉が増え、あいさつや「ありがとう」などの言葉も自然と交わされる場面も多く見られるようになり、和やかな雰囲気が形成されるようになった。
- 時折、相手に不快感を感じさせる言葉を発する生徒も見られるが、生徒同士で注意し合ったり、級友の指摘や教師の指導を素直に受け入れられるようになるなど、意識の高まりが感じられるようになった。

1 本事例を振り返って

- いじめは言葉の間違った使い方から始まることがあることを認識し、人権意識に欠ける言葉遣いへの指導を徹底し、正しい言葉遣いができる集団を育てていくことが重要である。
- 個々の事例を未然に防止するためにも、集団の人権意識・規範意識を醸成するための指導を、意図的・計画的に行う必要がある。

2 今後、参考にすべき点

- 学校生活の中では、生徒同士の言葉によるトラブルは日常的なものである。しかし、そうしたトラブルが、いじめへと発展していくことのないよう、教師の観察力を高めたり、教師間で情報を共有したりすることにより、未然防止を図ることが重要である。
- いじめが起きた後の対応に力を注ぐだけではなく、起きないようにするために力を注ぐという考えを大切にし、加害者を生み出さない開発的・予防的な取組が求められる。

～保護者への不十分な初期対応を改め、丁寧な組織対応で解決した事例～

校種 中学校 1学年・男子

事例の概要

- 2学期が始まって間もなく、A君は体調不良を訴え保健室へ行くことが多くなり、養護教諭と学級担任が心配して話を聞いたところ、B君から継続的ないじめ（通りすがりに頭を叩かれる、身体的なことで悪口を言われる）を受けていることが分かった。
- A君は最初のうちB君に抵抗していたが、次第にそれもできなくなり、辛くなつて保健室に来ていた。学級担任がB君に事情を聞いたが、最初は認めなかつた。A君が学校に来られなくなるギリギリの状態であることを話すと、B君は反省した様子で自分の非を認めた。
- 学級担任がB君の保護者に事情を説明するとすぐに、保護者は本人とA君宅へ謝罪を行つた。しかしその時、A君がB君に「君がそんなに反省しているなら許してもいいよ。」と話したこと等を学級担任が把握できていなかつた。
- 2か月が過ぎた頃、A君の父親が来校し、学年主任と学級担任が対応した。その内容は、B君からのいじめがまた行われているということであった。話の中で、学級担任が「B君も心底悪い子ではない。A君共々心の成長が図られ、最終的に良好な学校生活を送れるようにしたい。」と話したところ、「なぜ、B君をかばうような発言をするのか。」と父親は激怒し、その後は学級担任批判で終わつてしまつた。
- 父親の態度は変わることなく学級担任からの話に耳を貸さず、担任の自宅に「この問題に対して、いつまでにどうするつもりなのかすぐに納得する答えを言え。」と厳しい口調で電話するようになった。

いじめの背景

- 肥満傾向で運動が苦手であるが成績が上位であるA君に対し、運動が得意であるが成績が振るわないB君は、そのことにコンプレックスを抱いていた。
- 入学当初から、B君はA君のきつい言葉に不満を募らせ、A君の身体的特徴に対する嫌がらせを行つてトラブルになることが時々あつた。
- 学級ではB君の味方になる生徒が多かつたため、嫌がらせを黙認し、教職員に知らせる生徒はいなかつた。

事実確認等

- 学級担任がA君の父親に「A君から事情を聞きたい。」と話したところ、「私が言ったことが全てで、本人から聞く必要はない。一刻も早く強い指導をするべきだ。」という一点張りで、事情を聞くことができなかつた。
- 学級担任は経緯を校長や教頭、学年主任に報告するとともに、父親との溝が大きく、一人では対応が困難であることを話し、協力を求めた。
- 学級担任がB君から事情を聞き、前回の謝罪の中でA君に言わされた一言や、その後の謝罪の時にも言われた皮肉めいたことに腹を立て、嫌がらせをしていたことが分かつた。

具体的な対応

(1) いじめられている生徒とその保護者への対応

- 教頭と学年主任がA君宅を訪問し、父親に対して対応が適切でなかつたことを謝罪し、今後の対応について説明した。母親も同席したことで、冷静に話し合いができる、事後指導を含めて丁寧な対応をすることを約束した。
- 保護者との話し合いの結果、緊急避難としてA君が1～2日欠席している間に、問題解決に向けた積極的な取組（いじめた生徒への指導と保護者への説明、学級経営の総点検）を行うことを約束した。

その 後

(2) いじめている生徒とその保護者への対応

- 学級担任はB君から事情を聞いた際、前回の謝罪でA君が言った一言にショックを受けたことを受容しつつ、B君の行為の不当性について、時間をかけて訴えた。
- B君の保護者にも同様の説明とB君が反省していることを伝え、学校の指導方針への理解を得た。しかしB君は、謝罪に行ってもまた皮肉等を言われるのではないか、という不安をもっていたので、事前にA君と保護者にその旨を伝えた上で、再度謝罪の場を設けることにした。

(3) 学級への対応

- 学級にはB君の味方となる生徒が複数いたため、いじめられたA君が緊急避難として欠席している2日間を利用し、解決に向けた話し合い等を行った。
- 学級全体に対してA君の辛い現状とB君が反省していること、いじめを止められなかつた学級の現状、いじめを発見できず学級担任として残念に思っていることなどについて話した。また、学級の一人一人が加害者にも被害者にもなり得ることを考えさせた。
- A君が学級に入ったときに、雰囲気がよくなっていると感じられるようにシステムの総点検（短学活のプログラムを変更して生徒同士が話し合う機会を入れること、日直や係活動の活性化、不公平感のない当番活動、仕事の押しつけにならないようにすること、生徒による学級目標の見直しと学級掲示等）を行った。
- 生徒たちの柔らかな表情を見られるようになる等、確実に学級の生徒同士の人間関係の深まりを感じることができた。

- A君は担任と保護者に登校を促され、何とか登校したものの、学級へは向かうことができなかった。学級担任が恐れていたことが現実となりかけた時、学級役員が駆けつけ「とにかく学級へ行こう」と、半ば強引に手を引いて連れて行き、教室に入っていった。
- その後、A君は学級に入ることを済むことはなく、周りの生徒はA君を受け入れ、平穏な日常生活に戻った。
- A君とB君には学年主任、養護教諭、部活動顧問が定期的に教育相談を行い、保護者へは学校生活の様子を伝えた。

1 本事例を振り返って

- 当時、学校全体が荒れており、学級担任は学校の健全化を最優先と考えていた。そのため、他学年の授業や部活動などの指導に追われ、肝心の学級指導がおろそかになってしまった。また、1度目の謝罪の状況把握、2人への事後指導と支援、保護者対応が適切でなかつたことから事態が深刻になったと考えられる。
- いじめの事実が分かった段階で、校長・教頭・生徒指導主事・学年主任へ報告し、組織的に対応することで、様々な視点から問題を解決する術が得られたと考えられる。

2 今後、参考にすべき点

- アンケートや教育相談を定期的に行い、早期発見に努めることが大切である。また、いじめられている生徒とその保護者に対する基本姿勢を組織で確認し、初期対応にあたることが重要である。
- いじめ問題を当事者だけの問題とせず、学級経営を柱として「いごこちのよいクラス」を生徒と一緒につくりあげていくことが重要である。

～チームプレーでいじめを早期発見、解決した事例～

校種 中学校 3年生・女子

事例の概要

- Aさんは、明るい性格で、周囲への気遣いがよくできたが、時折担任に服装の件で指導を受け、反抗的な態度を示すことがあった。
- Aさんは、いつも誰かに気にかけてもらいたいのか、そのような指導を受けても学校を休むことはなかった。
- 突然学校を休むようになったことを不審に思った保護者に相談された学級担任は、すぐに学年主任、校長、教頭へ報告した。
- 主任会議でも話題とし、「スクールカウンセラー（以下SCとする）との連携」を軸に「不登校生徒への対応」という方針で対応することにした。
- Aさん、保護者、担任、学年主任で話し合ったが、原因を探ることができなかつた。そこで、AさんにSCとの面談を提案し、数日後SCと面談した。
- Aさんはそれまでも何度もSCと面談しており、自分の気持ちを素直に話していた。
- SCから「不登校の原因是、実は学級の女子からのいじめだった」との報告を受け、学校で「いじめ対策委員会」を開き、対応をしていくこととした。

いじめの背景

- 両親とも忙しく、「愛情」の不足を感じて育ってきたのか、Aさんは、学校外では異性との交友関係に積極性が見られ、「クラスの女子はみんな子ども」「話が合わない」など周囲を冷ややかな目で見るところがあった。
- 中学3年になってその気持ちが一層強くなり、自分から距離を置くようになり、いつしか学級では、一人でいることが多くなった。
- Aさんの冷ややかな目を感じ取ったクラスの女子は、「二重人格」「お調子者」「八方美人」など陰口を言って避けるようになり、しだいに無視するようになった。
- Aさんは周囲への不信感を一層募らせ、それが悪循環となり、ついには「学校はつまらない」との理由で、不登校になった。

事実確認等

- 両親や学級担任、学年の職員には「LINE（無料通話アプリ）で知り合った彼のこと」「休みの日の出来事」を自分から進んで話していたが、いじめのことに関しては口を閉ざしていた。
- 学級で「浮き」始めると同時に、腹痛や頭痛を訴えては話を聴いてくれる人を求め、保健室へ行くことが多くなった。
- いじめのことはSCを通して知り得た情報だったため、学級担任が直接Aさんから聞くことはできなかったが、SCを通して把握していた。

具体的な対応

(1) いじめ対策委員会の設置と対応 (SCとの連携)

- いじめの情報を踏まえ、即座にいじめ対策委員会（校長、教頭、生徒指導主事、3学年主任、学級担任、養護教諭、SC）を設置し、事実や対応の確認を行った。

その後

- SCから知り得た情報であり、AさんとSCの間に信頼関係が構築されていたので、SCを中心として対応していくことを確認した。
- SCは傾聴に徹して、より多くの情報を引き出し、Aさんに共感するように努めることを確認した。

(2) 家庭訪問の実施（保護者との連携）

- 可能な限り学級担任が家庭訪問（学年主任同行）をし、プリントを渡したり、学校の様子を話したり、Aさんのことを心配していることを伝えながら会話をするようにした。
- 保護者には学校の方針を伝え、対応について理解と協力を得た。
- SCから得た情報、学級、家庭での様子を情報交換し合った。

(3) 学級指導（生徒指導部との連携）

- 学級担任には、生徒の問題意識を高めるため、初めは、あえていじめの件について話題にしないよう提案した。
- Aさんが来なくなったことで学級に罪悪感が漂い、活気がなくなったことを受け、生徒指導部と連携して、いじめに関する項目を含めた「生活アンケート」を全校で実施した。

- アンケートが功を奏し、複数の女子が、「自分たちの言動によってAさんを不登校に追いやってしまった。」ことを申し出た。
- 事実関係を明らかにした上で、いじめた側の理由を聞きつつも、「どんな理由があろうともしてはいけないことがある」ことを伝えた。
- Aさんとの関係を保ち、信頼関係を深めることに努めていた学級担任に対し、Aさんは「逆に自分が大人げなかった。」と本音を話してくれた。
- Aさんは笑顔を取り戻し、素直な気持ちで学級に向かっていった。また、他の女子達も集団で陰口や無視をしたことを謝り、以前のような明るい学級に戻った。

1 本事例を振り返って

- 本事例では、普段からのコミュニケーションを大事にしていたSCが当該生徒との間に信頼関係を構築していたことや、職員間の連携がよかつたことで、チームプレーが機能し、早期対応・早期解決につながった。

2 今後、参考にすべき点

- チームプレーの重要性を確認できる事例である。いじめ対策委員会を素早く設置するとともに、協同体制で臨むことが何よりも大切である。
- 日頃から生徒と積極的にコミュニケーションを取り、信頼関係の構築に努めることが大切である。

3 高等学校の事例

～アンケートの結果からいじめ解決に取り組んだ事例～

校種 高等学校 1学年・男子

事例の概要

- いじめの実態を把握するために、学期毎に行っている学校独自の「学校生活に関するアンケート」を実施した。その回答の中でいじめられているA君本人からの申告と同級生からの「A君がいじめられている」などの情報提供があった。
- 直ちにホームルーム担任（以下学級担任とする）がA君に話を聞いたところ、同じ部活動に所属しているB君によるいじめが確認された。同時に学級担任や学年主任が情報提供してくれた同級生からも確認したところ、A君をつかい走りにしたり、嫌なことを無理矢理やらせたり、頭を叩いたりしていたことが分かった。
- A君から事情を聞いた学級担任は学年主任とともに生徒指導部長・教頭に連絡した。より詳しく事情を確認するために学年主任と学級担任で再度詳しい事情確認を行った。同時にB君に対し、担任と生徒指導部長が事情を確認し、A君・B君双方の話をすり合わせ、いじめの内容に間違いないことを確認した。その後、生徒指導委員会を開き、今後の対応と手順・方針を確認した。
- A君の所属する部の顧問にもいじめの内容を伝え、部活動中の様子等から、2人の状況について確認し、部活動内での指導を依頼した。
- A君は、おとなしい性格で他人の言いなりになりやすく、何でも言うことを聞いてしまうタイプだった。B君はA君を何でも言うことを聞いてくれる友人だと思って接していた。そのためB君はA君をいじめているという意識はなかった。

いじめの背景

具体的な対応

(1) いじめられている生徒とその保護者への対応

- A君は、いじめのことを大きく取り上げてほしくないと学級担任に話した。それは、A君の風当たりが強くなってしまうのではないかということを心配していたからであった。学級担任は「いじめは絶対に許さない」「A君を守り抜く」ことを伝え、安心させるように努めた。
- 学級担任と学年主任は、その日の夜に家庭訪問を行い、保護者に学校で確認したいじめの内容を伝え、いじめている生徒への対応と今後の学校の指導方針、A君に対する支援について説明し、保護者へ理解と協力を求めた。

(2) いじめている生徒とその保護者への対応

- 学級担任は、B君にA君にしたことを振り返らせ、その行為が「いじめ」であることを認識させた。学級担任と生徒指導部長は、その日の夜に家庭訪問を行い、保護者に学校で確認したいじめの内容を伝えた。「いじめは絶対に許さない」という指導方針と今後もB君に指導していくことを説明し、保護者にも協力と理解を求めた。
- B君の保護者からA君に謝罪したいという申し出があったので、A君の保護者と日程を調整し、後日B君と保護者はA君宅を訪問し、謝罪した。

(3) 部活動での対応

- 部活動顧問は、ミーティングで部員に事情を説明し、今回の行為は「いじめ」であることを理解させ、「いじめはどんな理由であれ、絶対に許されない」ということを強く指導するとともに、今後同じようなことが起きない・起こさせないためにはどうしたらよいかを部員に考えさせた。さらに、部員達自らが考えたスローガンとして、「いじめゼロを目指すこと」を部の目標に掲げた。

(4) 学年での対応

- 学年集会を開き、学年主任から「いじめは絶対に許されない行為」ということを改めて強く諭した。そして、いじめが起きないようにする雰囲気をつくるためにはどうしたらよいかを各学級で話し合い、各学級でスローガンを掲げ、徹底していくことを確認した。

学校体制の見直し

その後の経過

- 何らかの訴えがあった生徒や名前が挙がった生徒に対して、必ず複数の教員で個別に教育相談を行うとともに、その後も生徒たちの言動に注意を払って観察し、部活動顧問や養護教諭など他の教諭とも情報交換し合う等の教職員の連携・学校体制づくりを行った。

- その後A君とB君に対して、多くの教員による声掛けや部活動顧問と部員とで積極的に部活動に参加させたところ、以前のような関係を取り戻していった。
- アンケートで名前が挙がった生徒に対して全教員が見守り、時々声掛けするなど、休み時間や放課後も注意深く生徒を観察するようになった。
- 教員間や他学年間などでも、情報が共有できるような雰囲気作りや話しやすい環境作りを心がけるようになった。

1 本事例を振り返って

- 本事例では、アンケート調査を行ったことから「いじめ」が認知され、早期対応に繋がることとなった。
- いじめ発覚時の聞き取り体制や教職員間の情報交換、発生後の保護者対応などを全教職員の共通理解の下で進められるように体制の改善や、対応マニュアルの作成が必要である。

2 今後、参考にすべき点

- アンケートを記名式にすることにより、より的確に対応することができ、さらに事実確認も迅速に行うことができる。ただし、記名することにより申し出にくくなるというマイナスの面もあるため、記名式・無記名式のいずれを実施するかは、慎重な判断が必要である。訴えがあった生徒及びいじめた生徒には必ず複数の先生方で対応することが大切である。
- 該当した生徒の保護者には、事実確認後すぐに家庭訪問などで確實にその内容を説明することが大切である。
- 学校の「いじめは絶対に許さない」という搖るぎない指導方針を普段から説明し、保護者にも理解を求めることが大切である。

～集団によるいじめを解決した事例～

校種 高等学校	1学年・女子
---------	--------

事例の概要

- AさんとBさんは入学時から仲がよかった。ある日、Aさんが学級担任に「教室に入りたくない」と訴え、いじめが明らかになった。
- Aさんの訴えは、「Bさんのブログに自分への悪口が書き込まれている」「無視されている」「廊下等ですれ違いざまに暴言を吐かれている」等だった。
- Aさんが保存していた書き込み画像を確認すると、「うざい」「きもい」「むかつく」等といった内容のものだった。

いじめの背景

- Bさんを含む数人のグループは、入学時からAさんと良好な友人関係を築いていたように見えたが、実際には、お互いのコミュニケーションが上手くいかず、Aさんはグループ内で孤立していった。その後、Aさんに対する無視や暴言などのいじめに発展した。

事実確認等

- 学級担任が学年主任、生徒指導部長、教頭にいじめの事実を報告し、それを受けた生徒指導部でAさん、Bさん及び関係生徒3名に対して面談を行い、意見の食い違いがないか慎重に話を聞いた。
- 面談の結果、お互いのコミュニケーションが上手くいかなかったことにストレスを感じたBさんたちが、それはけ口としてAさんへの嫌がらせに至ったことが分かった。
- 生徒指導委員会を開き、今後の対応の方針と手順を検討し、学年と生徒指導部で連携を図りながら問題解決に向け取り組むことにした。

具体的な対応

(1) いじめられている生徒とその保護者への対応

- 生徒指導部長と学年主任、ホームルーム担任（以下学級担任とする）は、Aさん宅を訪問し、保護者に、確認した事実と指導経過を報告し、今後の指導方針を説明した。学校では、教職員一丸となって、今後、Aさんがいじめを受けることなく安心して学校に通えるように、いじめている生徒への指導を継続するとともに、Aさんの心の回復を支援し続けることを約束した。
- 学級内では、学級担任がAさんの「心の居場所」を確保するように、座席を配慮したり、面談を通して学級担任との信頼関係を深めたりした。
- Aさんには、養護教諭やスクールカウンセラーとも連携しながら、精神面での支援を行った。
- いじめに関わった生徒が事実を認め、反省し、全員が謝罪したいと言っている旨を伝えた。
- なお、Aさんは精神的に不安定な部分が多く、養護教諭と相談をしながら医療機関等の受診についても検討するように保護者に依頼した。

(2) いじめている生徒とその保護者への対応

- 発覚当初、いじめた生徒たちは「自分たちばかりが悪いのか。」という気持ちが強く、指導しにくい状況だったが、複数の先生方との面談を通して、徐々に今回のいじめを真摯に受け止め、反省した。
- 学級担任は、生徒指導部長、学年主任とともに、関係生徒の家庭訪問を行い、保護者にこれまでの指導の経過と学校の指導方針を説明し、理解を求めた。
- 教頭、生徒指導部長、学年主任、学級担任の立会いの下、関係した生徒全員がAさんに対して謝罪した。

そ の 後

(3) 学年への指導

- 学年集会を開き、「いじめはいかなる理由があっても絶対に許されない」ことを強く指導するとともに、いじめが発生した場合は、学校全体でいじめられている生徒を守り、全力を挙げていじめ根絶に取り組むことを伝えた。

(4) 学級への指導

- 学級担任は、学級内でいじめがあった事実を伝え、いかなる理由があっても、いじめは絶対に許されない行為であることを強く訴え、学級の立て直しに取り組んだ。その後、学級の生徒同士の関係は大幅に改善した。
- Aさんが精神的に不安定になっていることから、学級全体でAさんを支えてあげるように指導した。

(1) いじめられた生徒の変容

- Aさんは心のケアのため医療機関を受診し、学校は医療機関と連携を図りながらAさんの支援を継続した。Aさんは、徐々に落ち着きが見られるようになった。
- 当初は周囲の目が気になり、落ち着いて授業を受けることができずに、度々保健室を訪れていたが、次第に教室にいる時間が増え、通常通りの学校生活を送るようになった。

(2) いじめた生徒の変容

- Aさんに対する謝罪後も、いじめた生徒とは定期的に面談を行い、今後の自らの生き方を考えさせるなど、立ち直りに向けた指導を行い、それぞれが落ちついた生活を送っている。

(3) 校内体制の充実

- 教育相談委員会を定期的に開催し、生徒の動向を全教員で共有できる体制づくりを整備した。
- ホームルーム活動や集会、情報の授業などを利用して、ネチケット等の情報モラルについての指導を強化した。

1 本事例を振り返って

- 「いじめられている子にも、いじめられる原因がある」という誤った認識が今回の事例の背後にあった。「いじめは絶対に許されない」という指導を徹底していくことが重要である。

2 今後、参考にすべき点

- いじめの問題を当該学年だけの問題として扱うのではなく、全教職員が情報を共有し、共通理解を図りながらホームルーム活動や学年集会の指導を行うなど、再発防止に努める必要がある。
- いじめの問題に対応するために、組織全体で迅速に対応できる体制づくりが必要である。
- インターネットや携帯電話によるトラブルが絶えない状況で、改めて、これらの情報手段の正しい利用方法と、利用に関わるモラル教育の必要性、重要性を全教職員が共通理解するとともに、生徒たちにも、あらゆる機会を通して指導していく必要がある。

～関係生徒が在籍する学校との連携が解決につながった事例～

校種 高等学校

1学年・男子

事例の概要

- A君とB君は同じクラスで友人同士だった。ある時、B君は、A君が告白メールを多数の女子生徒に送っていることを、何の気はなしに中学時代からの友人である甲高校のC君に話した。C君は、A君、B君と同じ高校に通う自分の交際相手にもメールを送ったと勘違いし、B君からA君の電話番号を聞き出し、「俺の女に手を出すな。」等の言いがかりをつけた。
- A君は、かつて見知らぬ不良から絡まれた恐怖心から、父親と山歩きするときに使用していたサバイバルナイフと殺虫スプレーを護身用として数日間持ち歩いていた。
- A君は、B君とC君がつながっていることを知らずに、ナイフを持ち歩いている写真をメールにつけてB君に送った。B君がその写真をC君に見せた。
- C君の友人の乙中学校の3名（D他2人）と甲高校の2名も加わり、A君に対して言いがかりや金銭の要求をし、名前や年齢を偽ってA君の父親の職場にまで電話をしてきた。
- 父親が学校へ連絡し、この件が発覚した。父親は事が穏便に解決されることを要望したため、学校としては各学校間での連携により解決する方向で対応策を考えた。

事実確認等

- B君が中学時代の不良仲間（甲高校の2人、乙中学校の3人）の言いなりになって自分の携帯電話を貸し、言いがかりや金銭要求の道具に利用されたことは、学校生活以外での友人関係に問題があった。
- A君の父親の話では、職場に初めDと名乗ったが、その後Bと訂正（この時D君は、B君の携帯電話を使用していた）する男から電話があり、「自分は20歳で、少年院へ行ったことがある。」などと嘘をつき、「A君がカバンにナイフを入れていることを学校に話されたくないなら、詫びを入れろ。」などと言いがかりをつけてきたという。この少し前に、A君の携帯電話にB君の携帯電話から偽名を使って金銭を要求していたことも分かった。
- 翌日、A君とその父親が来校し、校長、教頭、学級担任に相談した。父親は、危害を加えられても困るので、これ以上エスカレートしないよう未然に防いで、穏便に解決してほしいと要望した。校長は、本校教員がしばらくの間、下校時に学校から駅まで付き添うことを約束した。
- 事件発覚から2日後、教頭から事情説明された生徒指導部長と学年主任がB君から話を聞き、詳細が明らかになった。その後、校長、教頭、生徒指導部長、学年主任とで指導方針を話し合い、A君とB君の家庭訪問を行うとともに、甲高校と乙中学校の生徒指導部へ情報提供を行い、A君へ危害が及ばないように要請した。

具体的な対応

(1) A君とその保護者への対応

- A君には嫌がらせや脅しから守るため、生徒指導担当教員から甲高校と乙中学校へ協力を要請していることを伝え、安心感をもたせるようにした。
- 学級担任と学年主任が家庭訪問を行い、A君の携帯電話の履歴から判明したB君や甲高校の生徒、乙中学校の生徒から事情を聞いていることを父親に説明した。また、サバイバルナイフやその画像等を保護者の責任で管理することを依頼した。

- A君の父親は、事実関係の整合性を図るよりも、事態がエスカレートしないよう収束へ向けて対応してほしいこと、B君の保護者にも再発防止に向けて協力してくれるよう伝えてほしいことを要望していた。

(2) B君とその保護者への対応

- B君には、A君に対する嫌がらせや脅しから守るために、積極的に協力するよう諭した。また、放課後の健全な過ごし方について説諭し、不良仲間との接触を極力少なくするように指導した。
- 学級担任と学年主任が家庭訪問を行い、B君の友人多数人が、B君の携帯電話を利用してA君に嫌がらせをしていることを保護者に説明して、事態の収束に向け協力してくれるよう依頼した。
- B君の保護者は、息子が安易に携帯電話を貸したこと悪いが、事を大きくしたのは、ナイフの画像を送ったことが原因の一つだと言っていた。
- B君の保護者は、C君との付き合いを禁止した。

(3) 関係する学校への情報提供と事態収拾に向けた依頼

- 生徒指導部長から甲高校と乙中学校の生徒指導部長へ情報提供と事態収拾に向けた協力を依頼した。
- 甲高校の生徒指導部長からは、A君に関わり合いを持たないようにC君に指導したとの報告があった。A君がC君の交際相手に告白メールを送信したかどうか情報確認があったので、A君もB君も否定していることを伝えた。
- 乙中学校の生徒指導部長からは、携帯電話の番号が確かに3名の電話番号と一致したとの報告と、A君に関わり合いを持たないことを指導した旨の報告があった。サバイバルナイフの所持についての説明を求められたので、父親と山歩きするときに使用していたものを護身用にカバンに入れていたことを伝えた。

そ の 後

関係する生徒の変容

- A君への嫌がらせの電話はなくなり、A君の表情も明るくなった。A君とB君の関係は以前のように良好になった。
- B君はC君との付き合いが少なくなり、部活動に参加するなど放課後の健全な活用を考えるようになった。

1 本事例を振り返って

- 本事例では、いじめた生徒が他校生だったので、彼らが在籍する学校と連携して対応したことがいじめの解決につながり、重大な事態に至らずに済んだと考えられる。状況によっては、警察と連携し解決に当たる必要がある。

2 今後、参考にすべき点

- 今回のケースでは、関係する生徒が3校に分散していたが、出身中学校からの情報提供が生徒の交友関係を解き明かすのに役立った。この中学校では、生徒の携帯電話番号を把握していたため、着信履歴と照合することで、速やかに関係生徒を特定することができた。

4 特別支援学校の事例

～心のケアを学校課題として体制整備に取り組んだ事例～

事例の概要

校種 特別支援学校（小・中・高等部）

- 精神的に不安定な状態が続いた児童生徒は、周囲の誰もが自分を悪く思っているとの思い違いから、自分を守ろうと攻撃的になり、次第に周囲からは関わりをもちたくないと警戒され、結果的に孤立してしまうことがある。
- 児童生徒のこのような変化に気付かないまま、あるいは気付いていても何の対応もとられずに時間が経過すると、いじめや不登校に発展していく恐れがある。学級担任が一人で抱え込まずに相談できる校内体制を整え、大きなトラブルに発展する前に早期対応するために、学校課題として全校体制で取り組んでいる。

学校体制での取組

日々の取組

- 学級担任は、日頃から自分の学級については、見ているつもりでいても、実際、日々の日常化した風景に流されて児童生徒の小さな様子の変化に気付きにくいものである。そこで、児童生徒の様子について、担任以外の授業担当者にも、授業でしか接しない担当者ならではの視点から児童生徒の変化や気付きを観察記録につけてもらい共有する。
- 特に、大きな行事の後には「健康観察強調週間」を実施し、教職員の意識の向上と情報の共有を図る。（下記参照）

○健康観察強調週間の実施（年3回）

1 目 的

児童生徒の様子を意識して観察することにより、普段気付かない様子に気付くことができる。

職員間での情報の共有を図り、共通理解のもと児童生徒に寄り添った指導に活用する。

2 方 法

- 一日の日課に合わせた記録用紙を時系列で記録する。
- 学級担任及び授業担当者が記録する。

3 活用法

- 学部会やケース会議での参考資料とし、いじめの未然防止、早期発見につなげる。
- 記録を元に学級担任が気軽に周囲の職員に相談できる。
- 継続的に記録することで普段見えなかつた傾向や行動が見えてくる。

○児童生徒の心のケア及び行動上の問題への対応

1 目的

各学部や寄宿舎内だけで解決の難しい「細心の注意が必要な心の悩み」や「周囲に大きな影響を与えるような行動上の問題」について、特定の職員が一人で抱え込むことなく、必要に応じて組織的・継続的な体制で臨むことによって、適切に対応する。

2 方法

対応の流れを明確にするとともに、必要に応じてケース会議を開催して適切な支援方法を検討し実施する。

- (1) 学部主任又は養護教諭は必要に応じて教頭に相談し、ケース会議の開催を要請する。
- (2) ケース会議のメンバーは、学部主任及び養護教諭と相談し、教頭が選出する。
- (3) 児童生徒への支援は、ケース会議の計画に従って組織的、継続的に行う。
- (4) 必要に応じて、保護者、医療機関又は関係機関と連携する。

(ケース会議のメンバー選出例)

① 細心の注意が必要な心の悩み

教頭、学級担任、当該学部主任、養護教諭

※必要に応じて、校長、他の職員が参加する。

② 周囲に大きな影響を与える行動上の問題

教頭、学級担任、当該学部主任、養護教諭、特別支援教育 コーディネーター

※必要に応じて、校長や他の職員が参加する。

1 本事例を振り返って

- 学校全体で体制を整備し、学級担任一人が悩まず、教職員全員が関わっていく体制が必要である。

2 今後、参考にすべき点

- 普段から、児童生徒の様子に敏感になり、ちょっとした様子の変化を教職員が気軽に話題にできるような職員室の雰囲気づくり、心のケアについての専門機関との連携及び研修を基にした実践が必要である。

～学校及び寄宿舎、関係機関が連携し対応した事例～

校種 特別支援学校（高等部）

事例の概要

- 生徒が生活をしている寄宿舎で「戦いごっこ」と称した遊びが男子数名で始まり、日常的に行われるようになった。始めはパンチやキックのまねごと（寸止め）であったが、徐々にエスカレートして、体に当てるようになった。そのうちの1人A君から精神的・身体的苦痛の訴えがあり、「いじめの事案」として学校及び寄宿舎、関係機関と連携して対応した。当事者と傍観者を含め、生徒13名を指導した。

いじめの背景

- 在校生の多くは、中学校時代に、少人数の特別支援学級に在籍している。入学して新しい環境すぐに適応できる生徒もいれば、障害特性のためコミュニケーションが苦手で自分の意思を上手に伝えられない生徒もいる。また善悪の判断が適切でない等、集団の中で適切な行動がとれず、個別に支援が必要な生徒もある。このような中での生徒間における人間関係づくりの未熟さがいじめの背景の一つになったと考えられる。
- A君はおとなしい性格であり、A君自身も、始めは楽しんでいたが、途中から不快に思うようになった。しかし、同じ学年のB君との仲が悪くなるのを嫌って、なかなか相談できずにいた。

事実確認等

- 授業中、A君から学級担任に体の痛みの訴えがあった。学級担任はA君の説明につじつまが合わないところがあったので、すぐに学年主任に報告した。個別面談をしたところ、寄宿舎で寄宿舎指導員の巡回の合間を縫ってB君が他の生徒を部屋に集めて、計画的に「戦いごっこ」をしていたことが判明した。
- 学級担任は、A君から聞いた事実を学年主任、生徒指導部長、寄宿舎生徒指導部長、教頭に報告し、生徒指導ケース会議において、対応の方針と手順等を検討し、当該学年の教員を中心に、学校及び寄宿舎で連携して対応することにした。
- 関係する生徒から聞いたところ、事実確認ができたので、再度生徒指導ケース会議を開き、その後の対応の方針や再発防止対策を検討した。関係した生徒に対して、学校及び寄宿舎で連携し、障害者の生活支援をする福祉施設の協力も得ながら、個別及び寄宿舎生全体への指導を行うことにした。

具体的な対応

(1) B君とその保護者への対応

- 対応の方針が決まった翌日に、寄宿舎指導員から保護者に電話をし、今回の件に至った経緯と今後の指導の方針について丁寧に説明し、同意を得た。
- B君には寄宿舎での生活を見直すために、自分の言動を振り返らせ、作文や課題に取り組むことにより自分を律するように寄宿舎生徒指導部長や学級担任が説諭した。また、いろいろな立場の人の気持ちが分かることをねらいとして障害者の生活支援をしている福祉施設の協力を得て、校外での奉仕体験の場を設けた。

そ の 後

(2) A君とその保護者への対応

- A君には、「勇気を持って、嫌なことははっきり断ること」「大人に相談することの大切さ」を説諭した。
- 対応の方針が決まった数日後、保護者に来校してもらい、事実と対応について丁寧に説明した。
- B君や関係した生徒たちが各自自分の悪かった点を述べて、自主的にA君に謝罪する場面を設定することにした。

(3) 傍観者等、関わった生徒への対応

- 遊びがエスカレートしていることに危惧を感じていながら、誰も止めなかつたことへの反省を促し、作文により振り返らさせた。いじめを見て見ぬふりすることもいじめに加担することになることを強調し、どのような行動をとるべきか等を、個別及び全体指導をした。

(1) 生徒の変容

- A君については、寄宿舎指導員等が心のケアに努めたところ、この件を引きずることなく、生き生きと学校生活を送れるようになった。
- B君は、奉仕体験等を通して、自分より弱い者や他者の気持ちを考える機会となつた。
- 他の生徒についても一連の指導を通して、各々の立場でどのように行動すべきか考える機会となつた。

(2) 学校としての対応の改善

- 寄宿舎では、巡回の在り方を再確認し、未然防止に努めることにした。また、日常の不満や悩み事を聞く個別面談の回数を増やした。
- 学校では生徒へのアンケートの実施回数を増やし、必要に応じ面談を行つた。
- 生徒たちが互いに認め合い、集団における適切な人間関係の構築や正しい判断ができるように、学校及び寄宿舎が連携して、指導・支援していくことを再確認した。

1 本事例を振り返って

- いじめられているということを認識することが難しい生徒だったので、認知するのが遅れた事例である。今後は、普段の生徒の様子を一層注意深く観察したり、アンケートの実施回数を増やしたり、職員間での情報交換を密にしたりして、早期発見に努める。

2 今後、参考にすべき点

- 生徒個々の障害の程度により、生徒間で上下関係ができてしまうことが課題である。誰もが一人の人間として大切にされる存在であり、生徒たちが相互に認め合い、お互いを大切にしていくことが実践できるように、道徳や自立活動及び教科等の指導において対人関係や集団参加に係るスキルの育成を図る必要がある。

～いじめの芽を察知し、未然に防止した事例～

校種 特別支援学校（高等部）

事例の概要

- ・自宅から通学困難な生徒のために設置されている寄宿舎では、下校後も生活を共にするため、生徒同士のトラブルが1日中継続していたり、人間関係が固定化したりする面がある。
- ・Aさんは、中学部から高等部に進学した寄宿舎生である。高等部になって他の学校からの入学生があり、クラスメートが増えたことを喜んでいた。しかし、4月に入ってすぐ、Aさんは、Bさんへの対応に悩んでいた。
- ・Bさんは、人なつっこい性格で人と話すことを好む。なかでも、Aさんが一番の友達であると思い、自分から話しかけることが多かった。
- ・Bさんからの働きかけを煩わしく思うようになったAさんは、始めは口数が減って元気がない様子を見せていましたが、次第にBさんの話を無視したり、途中で打ち切ったり、険しい視線を向けたりするようになった。
- ・Aさんは、話し好きで明るい生徒だが、自分の感情のままに言葉を発したり、相手が嫌がっていることに気付かずに関わったりする等、中学部の頃から人の関わり方に課題があった。学校では、Aさんの行動がいじめに発展しないよう、学校と寄宿舎が連携して指導に当たった。

事実確認

(1) 生徒との個別面談

- ・全校生徒との個別面談において、幼なじみの生徒からAさんがストレスを抱えているとの情報を得た。また、Aさんから暴言を受けている生徒がいることが分かった。
- ・Aさんの観察から、表情に硬さが見られていたので、キャッチ相談で「自分の時間を持ちたい。」というAさんの思いを引き出した。
※個別面談は、年6回、中学部及び高等部の全生徒を対象に行う。キャッチ面談は生徒の様子から判断し必要に応じて行う。
- ※記録は、管理職及び教務主任、学部主任、生徒指導主事、寄宿舎指導員に回覧し、必要に応じて関係者で対応の仕方を話し合っている。

(2) 保護者との面談

- ・4月下旬の保護者面談（年4回の内の1回）の際に、Aさんの保護者から、何度も同じ話をするBさんに、Aさんがストレスを感じているという話を聞いた。Aさんの保護者には、ストレスが高じないようにAさんと話し合うよう助言し、Bさんには、友達との付き合い方について指導することを伝えた。

(3) 対応の方針の決定

- ・確認された事柄を管理職に報告した後、学部会で共有した。いじめに発展させないために、生徒同士の相互理解を促すことや、相手のことを考えて行動することについて、寄宿舎指導員と連携して継続的にAさんとBさんに指導することとした。

具体的な対応

(1) Aさんへの対応

- 寄宿舎指導員が、Bさんの性格などについて説明し理解を促した。また、人との付き合い方についてBさんに対しても指導していくことを伝えた。
- 学部主任が、Aさんの他の生徒への暴言について、会話の弾みでふざけて言っていることでも、言われた側にとっては、嫌な思いをしたり傷ついたりしていることを話し、言葉を選んで話すように注意を促した。

(2) Bさんへの対応

- 寄宿舎指導員は、同じことを何度も話すことは、相手にしつこいと思われてしまう原因になることをBさんに言い聞かせ、日常生活の中でそのような場面を見たときには、その都度注意をした。
- Bさんは、いじめについての認識が薄く、いじめられても訴えることができないので、学級担任が個別面談を行い、いじめとはどういうことなのかを知らせ、嫌なことを言われたりされたりした場合には、学級担任に伝えるように話した。

その後

- Aさんは、Bさんの性格を「そういう人だから。」という捉え方で理解し、Bさんからの話しかけに、短い言葉ではあるが応じている。
- Bさんへの指導によって、Bさんのしつこさが緩和されたことでAさんのストレスが軽減されるとともに、まわりの大人が穏やかな対応をしているAさんを評価することで、苦手な生徒を受容することの大切さを感じるようになってきた。
- Bさんは、自分の行動で相手が不快な思いをしていることを少しづつ理解し、Aさんの部屋を訪問することを控えたり、相手の反応を見て、話を繰り返すことをやめたりすることができるようになってきた。

1 本事例を振り返って

- 本事例では、年間6回の生徒との個別面談、1人について30分以上かけて行う年間4回の保護者面談、そして状況をとらえて行うキャッチ相談を契機に、いじめの芽を事前に察知して、生徒の関係を改善することができた。本事例は寄宿舎生同士ということで、寮務部と各学部が情報交換し、連携して指導に当たることができた。

2 今後、参考にすべき点

- いじめが起こっていないように見えて、生徒の人間関係や様々な生徒の特性から、日々ストレスを感じ、小さなトラブルが起きている。それが、次第に大きくなり仲間はずれやネットいじめにつながっていく。生徒の小さな変化を見逃さず、関係者が連携して指導に当たると同時に、生徒同士の絆が強まるような指導が大切である。